

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 1月に納めるもの●

		納期限
町県民税	4期分	2月 2日
国民健康保険税	9期分	2月 2日
介護保険料	9期分	2月 2日
後期高齢者医療保険料	7期分	2月 2日
保育料	1月分	2月 2日
水道料	1月分	2月 2日
町営住宅使用料	1月分	2月 2日

※ 1月末が休日のため、2月2日までが納期限となります。

● 3月に納めるもの●

		納期限
後期高齢者医療保険料	9期分	3月 31日
保育料	3月分	3月 31日
水道料	3月分	3月 31日
町営住宅使用料	3月分	3月 31日

● 2月に納めるもの●

		納期限
固定資産税	4期分	3月 2日
国民健康保険税	10期分	3月 2日
介護保険料	10期分	3月 2日
後期高齢者医療保険料	8期分	3月 2日
保育料	2月分	3月 2日
水道料	2月分	3月 2日
町営住宅使用料	2月分	3月 2日

※ 2月末が休日のため、3月2日までが納期限となります。

退職等に伴う町県民税特別徴収税額の一括納入について

平成27年1月から5月までの間に退職等により、平成26年度の町県民税特別徴収税額が徴収できなくなった場合は、未徴収税額を給与または退職手当等から一括徴収し、納入するよう地方税法で義務づけられていますので、よろしくお願いします。

この場合、【特別徴収のしおり】の中にある給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書を提出してください。

【特別徴収義務者指定番号欄<右肩>に必ず指定番号を明記ください。】

□お問い合わせ

役場1階 町民課 住民税係
☎43-2111 (内線2117・2118)

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

町民課からのお知らせ

公図（字絵図）の写しの交付業務を終了します

～『公図の写し』から『地番図』へ変わります～

平成26年度で「地番図」が町内の全域において整備されることとともない、平成27年3月31日（火）をもって「公図の写し」の交付業務を終了し、平成27年4月1日（水）から「地番図」の交付業務を開始します。（有料）

新たに交付する「地番図」は、公図や航空写真を基に町が作成した地番の配置を示した参考図です。

そのため、現状や公図とは異なる部分があり、地権者間の権利関係の確認や主張、面積の計測には使用できませんのでご注意ください。

平成27年4月以降に公図が必要な方は、下記の法務局で申請してください。

岐阜地方法務局 美濃加茂支局（美濃加茂市本郷町7-4-16）（☎25-2400）

□お問い合わせ 役場1階 町民課 資産税係 ☎43-2111 (内線2119)